

令和4年度教職・学術情報課程の科目等履修生を
下記の通り許可します。

令和4年4月4日
教務課

教職課程

科目等履修生許可者

1 1	1 9
1 2	2 0
1 3	2 1
1 4	2 2
1 5	2 3
1 6	2 4
1 7	2 5
1 8	2 6

学術情報課程

科目等履修生許可者

0 7
0 8
0 9
1 0
1 1
1 2

インターネット利用通知書

利用者ID・パスワードは学生ポータル（WEB）へのログイン、履修登録に必要です。

各自、下記指定箇所での受け取りが必要です。

配付開始日 [4月4日（月）～]

配付場所・世田谷キャンパス 情報教育センター（アカデミアセンター6階）

・厚木キャンパス 図書館事務部（本部棟3階 図書館）

※受取には身分証明書（運転免許証など）が必要です。

※記載されている8桁の利用者IDが科目等履修生番号になります。

※授業における「出席カード」等の学籍番号欄にはこのIDを記入してください。

※継続者の方であっても、新しい「利用通知書」を受け取ってください。（前年度利用者ID使用不可）

教職課程履修ガイダンス資料<修正版>について

説明会でお配りした資料の修正がありますので、訂正版を続きに添付いたします。

必ず一読のうえ、履修登録を行ってください。

1 履修資格は次の通りです。

- 1) 本学（4年制）卒業生で教職に就く意志のある者
（卒業学科において、現在取得可能な免許種に限り履修できる）
- 2) 教員免許状（中高）を取得済の者で現在教職に就き、中学技術科免許の取得を希望する者
- 3) 本学栄養科学科卒業生で栄養教諭免許取得を希望する者
（本学栄養科学科には旧農学部栄養学科管理栄養士専攻、応用生物科学部栄養科学科管理栄養士専攻を含む。本学栄養科学科食品栄養学専攻（旧農学部栄養学科栄養学専攻）を卒業した者は、管理栄養士免許を取得している者に限る）

その他

- ・必要な単位が足りなくて免許が所得できなかったため、必要な単位を取るために履修する。
 - ・すでに免許を持っていて、卒業した学科で取得可能な免許種を追加する。
 - ・昨年度からの継続者。
- 全履修科目の単位が合計 8 単位に満たない場合、履修料は一般の科目等履修生として計算します。

2 提出書類（継続者を除く。面接で使用）

- 1) 全員：学部の成績表
- 2) 大学院，研究生在籍者及び同進学者：研究室指導教員の許可書

3 本日のスケジュール

22日（火）

14:00～15:00 ガイダンス・面接
15:00～16:00 小論文（教育実習未修）

23日（水）

10:00～11:00 ガイダンス・面接
11:00～12:00 小論文（教育実習未修者）

4 教育実習

新規申込者は2022年度に教育実習の事前指導を受けて実習予定校と交渉をし、2023年度に教育実習に派遣されます。科目等履修生の「教育実習指導」担当教員は次の通りですので、随時連絡を取って指導を受けて下さい。

世田谷キャンパス	武田晃治（理科）、實野雅太（技術）、緩利真奈美（社会・地理歴史・公民・農業）
厚木キャンパス	加納一三（理科）、村上敏文（農業）

5 介護等体験

中学校免許を取得するためには介護等体験が必要です。説明会に出席して参加申し込みをしてください。社会福祉施設での体験のための費用（10,450円）が必要です。

介護等体験を行うには、事前に後期科目「特別支援教育論」の修得が前提条件となります。

（2018年度入学生まで：在学中、福祉概論修得でも可）

※初年度で教員免許の単位全て取得できる方のみ、同年度の実施・受講を認めます。

介護等体験説明会

【日時】4月7日(木)10:00～11:00 14:00～15:00
4月8日(金)10:00～11:00 14:00～15:00

※いずれかに出席してください。

6 履修上の注意

- 1) 教員免許法施行規則改正により、平成31年度以降の科目等履修生は、「特別支援教育論」と「総合的な学習の時間指導法」が必修となります。
* 「特別支援教育論」は在学時「福祉概論」を履修した方は、履修の必要なし。(2018年度入学生まで)
- 2) 高校免許取得者で中学校技術科免許を希望する方は、2022年度中に追加の教育実習と介護等体験をします。「特別支援教育論」は後期開講科目なので、事前指導を受けないまま介護等体験をすることになります。このため「特別支援教育論」を必ず履修するとの誓約書を提出してもらいます。

※ 免許取得に必要な科目は、履修案内等で確認して下さい。

7 許可者発表

4月4日(月)10時 ホームページにて